

近江八幡市の給与・定員管理等について【H28. 3. 31 公表】

[担当:総務部総務課]

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

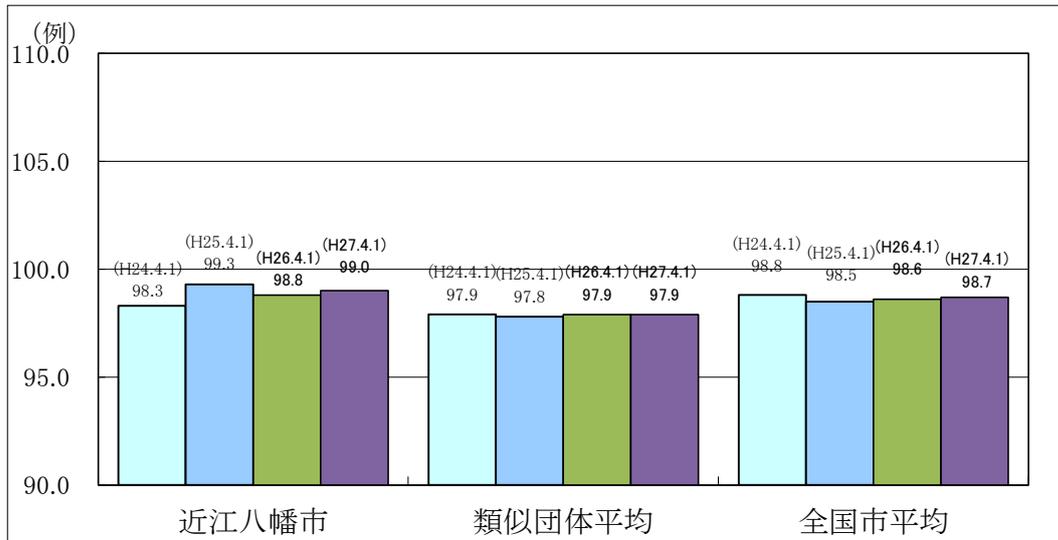
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 82,498	千円 30,637,074	千円 560,180	千円 4,427,863	% 14.5	% 15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 534	千円 2,014,026	千円 417,936	千円 747,854	千円 3,179,816	千円 5,955	千円 5,989

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体は一般市(類型Ⅱ-1)であり、以下の記載も同様。
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。(当市は該当再任用職員はいない。)

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平成2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

行政職(1)の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、行政職給料表(1)との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
近江八幡市	41.9 歳	326,400 円	396,058 円	362,656 円
滋賀県	43.1 歳	336,725 円	446,256 円	383,538 円
都道府県平均	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員					民間(滋賀県)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
近江八幡市	53.8 歳	17 人	313,700 円	330,660 円	320,606 円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.8 歳	2 人	340,600 円	397,700 円	362,900 円	廃棄物処理場 従業員	44.9 歳	289,500 円	1.374
うち学校給食員	53.9 歳	6 人	306,217 円	324,633 円	317,033 円	調理士	42.9 歳	267,300 円	1.214
うち用務員等	53.7 歳	2 人	326,950 円	334,200 円	329,000 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.668
うち調理師兼 用務員	53.2 歳	7 人	308,557 円	315,700 円	309,171 円	調理士	42.9 歳	267,300 円	1.181
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	自家用乗用自動車 運転者	58.3 歳	261,100 円	*
滋賀県	53.8 歳	178 人	330,859 円	378,888 円	362,168 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

※類似団体における職員数は平均職員数である。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
近江八幡市	—	—	—
うち清掃職員	5,633,675 円	3,952,300 円	1.425
うち学校給食員	5,000,916 円	3,667,600 円	1.364
うち用務員等	5,313,484 円	2,774,400 円	1.915
うち調理師兼 用務員	5,003,469 円	3,667,600 円	1.364

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
近江八幡市	36.8 歳	274,700 円	296,997 円
滋賀県	42.1 歳	361,822 円	417,082 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

④福祉職（保育士）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
近江八幡市	36.8 歳	281,200 円	299,059 円	291,063 円
都道府県平均	42.7 歳	334,818 円	422,205 円	371,284 円
国	42.3 歳	332,279 円	—	381,205 円
類似団体	40.3 歳	293,486 円	329,837 円	313,130 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(本市においては地域手当の支給はなし。)

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		近江八幡市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	(総合職) 187,700 円 (一般職) 174,200 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	149,000 円	— 円
	中学卒	— 円	127,700 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	157,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,161 円	361,967 円	386,310 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	364,133 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	369,475 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

※経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がでない場合は省略しています。

3一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師の職務	47人	13.4%	137,600円	244,900円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事・技師の職務	36人	10.3%	187,700円	301,900円
3 級	主査・主任主事・主任技師の職務	50人	14.2%	223,900円	347,700円
4 級	副主幹・係長の職務	89人	25.4%	258,300円	378,700円
5 級	課長補佐の職務	66人	18.8%	285,000円	390,700円
6 級	次長・課長の職務	52人	14.8%	315,800円	407,900円
7 級	部長・理事の職務	11人	3.1%	360,100円	442,600円

(注) 1 近江八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年1月1日昇給から人事評価制度の結果(能力評価)による処遇反映を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

近江八幡市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,362 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,848 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算15%、20% 職務段階別加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価の成績反映が未実施のため、成績率に差は設けず、一律の支給(100/100)を行った。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

近江八幡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 4,432 千円 21,400 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		8,349 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		44,411 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		31.3 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当(滞納整理)	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務	—	日額200円
滞納整理手当(差押)	財産の差押、差押物件の引揚げ又は搜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は搜索に従事	225千円	日額1,000円
福祉現業手当(現業)	福祉事務所の現業に従事する職員	福祉事務所の現業に従事	507千円	月額5,000円
福祉現業手当(保育士等)	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	2,661千円	月額4,000円
行旅病人等収容手当(行旅病人)	行旅病人の収容等に従事した職員	行旅病人の収容等	—	1件800円
行旅病人等収容手当(行旅死亡人)	行旅死亡人の収容等に従事した職員	行旅死亡人の収容等	—	1件3,000円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	1千円	日額300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤	2千円	日額300円
防疫作業等手当	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等に従事した職員	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等	—	日額500円
犬猫等死体収集手当	犬猫等の死体収集作業に従事した職員	犬猫等の死体収集作業	210千円	1体1,000円
衛生作業手当(事務)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、事務に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの事務	431千円	日額850円
衛生作業手当(場内)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、場内作業に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの場内作業	757千円	日額1,000円
衛生作業手当(収集)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、収集作業に従事する職員	第2クリーンセンターの収集作業	—	日額1,200円
衛生作業手当(埋立)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、埋立作業に従事する職員	第2クリーンセンターの埋立作業	—	日額1,000円
教務手当(研究)	看護専門学校に勤務し、研究を必要とする業務に従事する医師	研究業務に従事	—	月額140,000円
教務手当(実習指導)	看護専門学校に勤務し、授業又は実習指導の業務に主として従事する者	授業又は実習指導	2,512千円	月額19,300円
教務手当(特定教科担当)	その他の部局に勤務する職員で、あらかじめ看護専門学校の特定教科の担当を命ぜられた者	看護専門学校の特定教科の担当	—	1回500円
変則勤務手当(図書館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	678千円	月額3,000円以内
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中に勤務を命ぜられた職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	345千円	1回12,000円以内
狂犬病予防作業手当	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事した職員	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事	20千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	189,872 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	530 千円
支給実績（平成25年度決算）	181,979 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	424 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		57,621 千円	228,654 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,000円	異	持家は支給なし	25,478 千円	94,013 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	異	[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～31,600円	35,758 千円	73,426 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	異		107,626 千円	656,260 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		— 千円	— 円
特勤勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		889,344 千円	444,672 円
宿直直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異	最高21,000円 本庁支所日直相当は4,200円～5,100円	1,331 千円	8,166 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	異	4,000円～12,000円	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	880,000 (700,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円/ 440,000 円		
	副 市 長	730,000 (581,000)	円	885,000 円/	375,000 円	
報 酬	議 長	455,000	円	737,000 円/	310,000 円	
	副 議 長	400,000	円	653,000 円/	245,000 円	
	議 員	360,000	円	591,000 円/	222,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成26年度支給割合) 3.1		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 3.1		月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 長	880,000円 × 在職月数 × 0.4		16,896 千円	任期毎	
	副 市 長	730,000円 × 在職月数 × 0.3		10,512 千円	任期毎	
	備 考					

(注)1 給料欄の()内の金額は副市長2名体制の特別措置後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

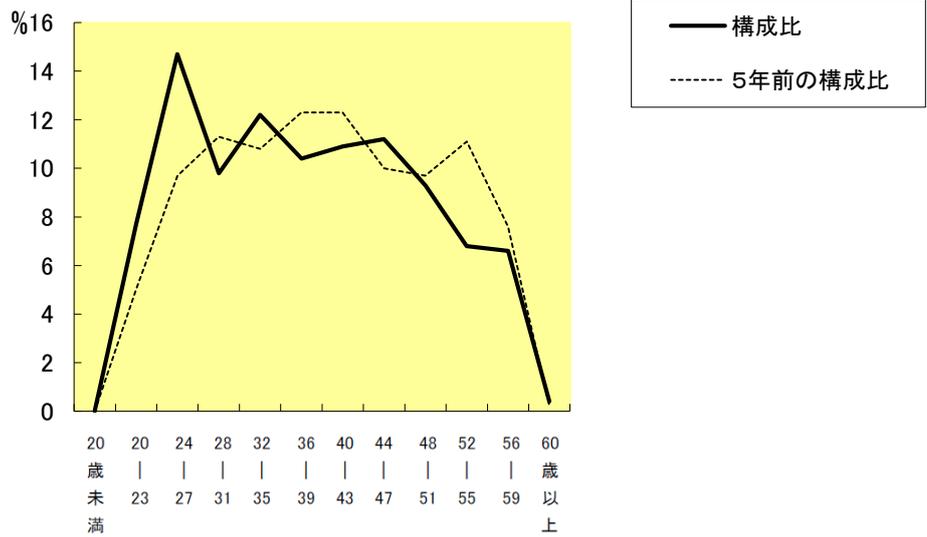
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	議 会	5	6	1	業務増	
	総 務	108	108	0		
	税 務	27	27	0		
	一 般 行 政 部 門	労 働	1	1	0	所属新設
		農 林 水 産	14	16	2	
		商 工	6	6	0	
		土 木	43	41	▲ 2	事務の統廃合 保育士の増員 重点施策への体制整備
民 生		136	138	2		
衛 生	46	51	5			
	計	386	394	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)	
	教育部門	149	144	▲ 5		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	535	538	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	565	577	12	医療体制の充実のための増員、看護師増員	
	水 道	15	15	0		
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	43	43	0		
	小 計	635	647	12		
合 計		1,170 [1,249]	1,185 [1,249]	15 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.64 人	

(注)1 平成27年地方公務員定員管理調査における数値を計上している。職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、地方公務員の身分を有する休職者等を含み、臨時又は非常勤職員を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	91人	174人	116人	145人	124人	129人	133人	110人	80人	78人	5人	1,185人

(注) 職員数は教育長を除く。

(3)職員数の推移

年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	394	393	381	385	386	394	1 (0.0)
教育	157	156	159	159	149	144	▲ 12 (▲ 8.3)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
普通会計計	551	549	540	544	535	538	▲ 11 (▲ 2.4)
公営企業等会計計	564	574	597	614	635	647	73 (14.7)
総合計	1,115	1,123	1,137	1,158	1,170	1,185	62 (6.3)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

[担当:総合医療センター総務課]

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 11,977,430	千円 ▲ 1,996,343	千円 5,549,606	% 46.3	% 46.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 569	千円 1,953,983	千円 1,058,223	千円 692,725	千円 3,704,931	千円 6,511

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,955

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	44.8 歳	511,310 円	1,308,974 円
市町村平均	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	34.0 歳	271,544 円	404,776 円
市町村平均	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	44.3 歳	341,009 円	449,426 円
市町村平均	43.1 歳	328,980 円	502,010 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市病院事業		近江八幡市一般行政職等	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,162	千円	1,362	千円
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

近江八幡市病院事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,075 千円	16,996 千円	1人当たり平均支給額	4,432 千円	21,400 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		286,637 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		579,064 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		83.1 %		
手当の種類(手当数)		19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師研究手当	医師	医師の診療業務に 対しての業務	223,078千円	月額140,000円以内
認定看護師手当	看護師	専門・認定看護師業務	1,350千円	月額10,000円以内
解剖(執刀)手当	医師	解剖執刀業務	50千円	1回10,000円
解剖(介助)手当	臨床検査技師	解剖介助業務	8千円	1回1,000円
死体処置手当	看護師、臨床検査技師	死体処置業務	775円	1体1,000円
感染症手当	看護師	感染症患者及び感染 処理業務	—	1回290円
夜間看護手当	看護師・准看護師	深夜帯・準夜帯及び外 来における看護業務	109,678千円	1回3,900円(深夜) 1回3,500円(準夜) 1回8,000円(外来)
看護専門学校講師手当	医師、看護師、薬剤師、臨床検査 技師	看護専門学校における 講師業務	1,140千円	1回5,000円以内
一般行政健診等手当	医師、理学療法士	一般行政が行う健診等 従事業務	1,575千円	1回50,000円以内
救急待機手当	医師、看護師、准看護師、臨床工 学技師、臨床検査技師	救急診療従事のための 待機	24,877千円	1回2,300円以内
放射線従事手当	看護師、放射線技師	放射線業務	2,171千円	1日300円
診療および講義等手当	医師	診療及び講義業務	3,289千円	1回100,000円以内
分娩業務手当	産婦人科医師	分娩業務	5,980千円	1件20,000円以内
滞納整理手当	事務職員	未収金の滞納整理のた め、出張による徴収業 務に従事	2千円	1日200円以内
治験手当	医師	臨床試験研究等業務	5,276千円	契約金額のうち、研究 等に要した経費又はそ れに相当する額の100 分の30(1例ごと)
産業医手当	医師	産業医として活動した医 師	240千円	月額10,000円以内
ICD手当	医師	ICD(感染制御ドクター) として感染制御活動に 従事する医師	480千円	月額10,000円以内
年末年始手当	管理者が勤務を必要と認めた病 院職員	年末年始診療業務	12,771千円	1回12,000円以内
麻酔科管理手術手当	麻酔科専門医・認定医	麻酔管理を必要とする 手術	3,575千円	症例及び専門医 認定の別により 3,000~30,000円/

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	365,698 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	617 千円
支給実績(平成25年度決算)	399,053 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	737 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		40,449 千円	189,903 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,200円	同		49,695 千円	180,708 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	同		39,272 千円	90,489 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		72,796 千円	758,294 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で支給	同		52,386 千円	140,070 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の12%を支給	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。 医師 19,000円/回 看護師 6,600円/回 宿直 7,200円/回 その他日直 6,200円/回	異	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	46,617 千円	347,887 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間に深夜(午後10時から翌日の午前5時)に勤務する場合(時間単価×25/100)	同		47,246 千円	144,926 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,556,393	79,872	88,003	5.7	6.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	15	56,605	10,359	21,039	88,003	5,867

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
5,955 千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	43.0 歳	336,400 円	488,905 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市水道事業				近江八幡市一般行政職等			
1人当たり平均支給額(平成26年度)				1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1,403 千円				1,362 千円			
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.5 月分		2.60 月分		1.5 月分	
(1.45)月分		(0.7)月分		(1.45)月分		(0.7)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算5~20%				役職加算5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

近江八幡市水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,432 千円	21,400 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		2,567 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		171,120 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	16千円	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	214千円	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	—	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	—	1回1,000円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	—	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	36千円	1回1,500円
緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	—	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	—	日額300円
待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	1,074千円	1回4,400円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	1,012千円	1回8,800円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	—	1回12,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	216千円	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,247 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	204 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,969 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	247 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		1,748 千円	194,222 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,200円	同		682 千円	75,777 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	同		579 千円	38,600 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		2,536 千円	633,900 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		- 千円	- 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。	異	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		- 千円	- 円